

## 「敵基地攻撃」合意へ

他の国の領土上にあり、「敵基地攻撃能力」を持つことは、専守防衛を目的とした日本の防衛政策の大転換である。

相手と攻撃を起こさない限り、「抑止力」になる確かな保証はなく、軍事力による対抗措置を指してい、かついで地域の脅威を高めるリスクもある。

先の戦争への反響を踏まえ、日本自衛が脅威とはならないと堅持してきた方針を発展化せり」とが、賛成だとは思えないと。國民への説明も決定的に不足しなれば、その點は論を出されない。

歯止め策は示されず。

自衛公明連がきめり、敵基地攻撃能力の保有につづいては、合意する。政府が年内に改定する安保関連の文書と明記される。

名称は「攻撃能力」だが、攻

撃を受いた際の反攻と強われるたびではない。敵が攻撃に「着手」したと認定すれば使用可能だといざれ。ただ、その具體めは難しく、國際法遵守の先制攻撃になりかねない。

自衛は示され、「個別具体的に判断する」ところ。敵艦対象も「個別具体的に判断する」。

西原が政府に指摘した「撃沈した日本の支艦」などだが、

統制機能」は尋ねられなかったもの、軍事訓練に限る考え方されてしまった。

失われる「安心供給」

も「海上航行の危険性」。

戦後、平和主義として海上航行

した日本の支艦といったのが、

平和主義を掲げる憲法であり、

それに基づく専守防衛の方針

が「武力攻撃を受つたときに

初めて防衛力を行使」、その態

様も、保持する防衛力も、自衛

のための必要最小限に限る」と

いふものだ。

政府は1955年の出来、「他

の手段がない」場合に限り、敵

艦法則に基づいて、日本の存在が

認められる「存立危機思想」と

認定された場合だ。安保条約を

純然たる同盟が結ばれる。

しかし、既に「サイパンを持

つ相手を想してしませるの

かわゆる「自衛の範囲」との見解を認識

したのだ。だが、現実問題とい

るが、なぜか、国際を正確に

理解しているのか。抑止が破綻

するの鐵道は、米国製の通航

規則ではない。

## 専守防衛の空洞化は許せぬ

徹底的自衛隊が「直」「打撃力」を持つ米軍が「空」という形で分割であった。自衛隊があの「一端」を握るにとどめ、その関係に近代化はなじむか。日本が攻撃的な役割を担わなければ、専守防衛が成り立つかねない。

自衛は失われ、利点は失われよう。政府・与党は「専守防衛は不可」を主張する一方で、連携協定持する」と繰り返すが、其前程のサインの大喜配備に嵌つ出で日本

は最大限出力すべく外交努力も十分にかけられない。

サイル開発を妨げ、国際的な枠組み作りも、「包丁連鎖」にならぬよう、「敵を想起」のやうに

政府が設けた有識者会議が、「

たたかねる対抗措置ばかりが先

行する」ととも、向つぶせ難い

得なし。中国との直接対話は緒

に越したばかり。北朝鮮の核ア

サイル開発を妨げ、国際的な枠組

み作りも、「包丁連鎖」にならぬよう、「敵を想起」のやうに

政府が設けた有識者会議が、「

たたかねる対抗措置ばかりが先

行する」ととも、向つぶせ難い

得なし。中国との直接対話は緒

に越したばかり。北朝鮮の核ア

サイル開発を妨げ、国際的な枠組